

第2部

未来プラン(後期)の構成

第1章 未来プラン(後期)の構成

第2章 未来プラン(後期)の見方

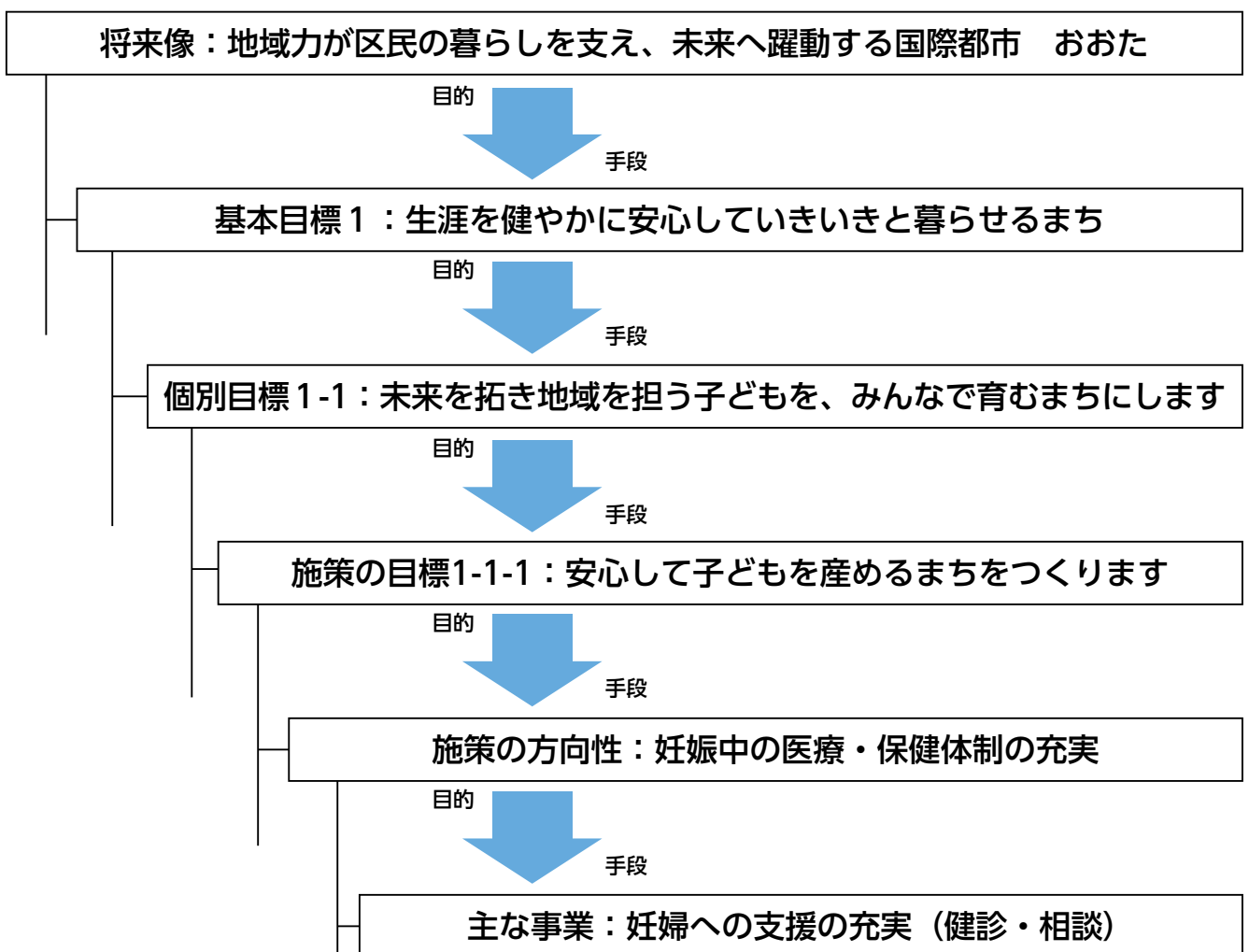
1 未来プラン(後期)の構成

未来プラン(後期)では、大田区基本構想で示している9つの個別目標に基づいて、36の施策を設定し、それぞれの施策分野における現状と課題や、「5年後のめざす姿」、そしてめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値を示しています。

そして、「施策の目標」を実現するための「施策の方向性」とその具体的な活動内容である主な事業を、それぞれ示しています。

すなわち、基本構想と未来プランをあわせると、《将来像→基本目標→個別目標→施策の目標→施策の方向性→主な事業》が目的と手段の関係として、連鎖構造をとる体系となっています。

【大田区基本構想・未来プランの構成】 ※施策1-1-1によるイメージ図



2 未来プラン(後期)の施策体系

基本目標

1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくりま

- 妊娠中の医療・保健体制の充実 ●子どもを産み育てる世代への支援

1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくりま

- 子どもの医療・保健体制の充実 ●子育て相談・養育環境の整備
- 地域における子育て支援体制の充実 ●多様な保育サービスの提供 ●保育環境の充実

1-1-3 未来を担う子どもたちを育てま

- 基礎・基本的な学力を習得する教育の推進 ●豊かな人間性を育む教育の推進
- たくましく生きるための健康・体力をつくる教育の推進 ●教育の質の向上と環境の整備
- 地域力を活かした教育支援

1-1-4 のびのびと成長する子どもを見守りま

- 子どもの権利の確保 ●親子のふれあい、交流の場づくり ●放課後の安全な居場所づくり
- 青少年の健全育成

個別目標1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくりま

1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくりま

- 心とからだの健康づくり ●健康を支える保健・医療体制の充実 ●安全で健康な生活の確保

1-2-2 ユニバーサルデザインのまちづくりを進めま

- 誰にも優しいサービスと情報提供 ●誰もが安心して快適に過ごせるまちづくり

1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくりま

- 障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり
- 障がい者が自分らしく暮らすための支援の充実 ●障がい者にとっての災害時支援体制の確保

1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくりま

- 区民の主体的な生涯学習の仕組みづくり ●学びの成果を活かした支え合いの地域づくり
- 歴史・文化を大切に

1-2-5 スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくりま

- スポーツの力で推進する国際交流 ●スポーツでいきいき健康に暮らせるまちづくり
- 地域力を活かしたスポーツ振興

1-2-6 安定した暮らしと人権を守りま

- 人権の尊重 ●男女共同参画の推進 ●生活安定化のための支援の充実
- 暮らしを支える仕組みづくり

個別目標1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくりま

1-3-1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくりま

- 高齢者の技術・能力の活用 ●高齢者の社会参加・ボランティア・交流の促進
- 高齢者が元気に過ごすための事業の推進

1-3-2 高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくりま

- 地域包括ケア体制の構築に向けた支援と連携の充実 ●介護サービスの充実

1-3-3 いざというときに高齢者を支える体制をつくりま

- 災害時の支援体制の確保 ●緊急時の対応 ●尊厳ある生活の確保

基本目標

2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標2-1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

2-1-1 魅力と個性あふれる都市をつくります

- 国際都市おおたの魅力づくり
- 個性が光るまちづくり
- みんなで作るまちづくり

2-1-2 快適な交通ネットワークをつくります

- 基幹交通ネットワークの整備
- 地域交通ネットワークの整備

2-1-3 潤いとやすらぎのあるまちをつくります

- 緑のやすらぎ空間づくり
- 水辺のやすらぎ空間づくり
- 水と緑の回廊づくり
- 心に豊かさを感じる美しいまちなみづくり

2-1-4 安全で安心して暮らせるまちをつくります

- 災害に強いまちづくり
- 安全で円滑に移動できるまちづくり
- 安心して暮らせるまちづくり
- 快適な住環境づくり

個別目標2-2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

2-2-1 世界へ羽ばたくまちをつくります

- 国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成
- 親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出
- 空港アクセス機能の強化
- 空港周辺の景観づくり

2-2-2 未来につながる空港臨海部をつくります

- 空港臨海部のまちづくり
- 海辺の親水ネットワークの整備

2-2-3 国際都市として交流を育みます

- 外国人からも親しまれるまちづくり
- 国内外の諸都市との交流・友好親善
- 「国際都市おおた」を促進する地域づくり

個別目標2-3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

2-3-1 ものづくり産業を育み、世界に発信します

- 工業集積の維持・発展に向けた支援
- 技術革新・経営革新の支援
- 取引の拡大・海外市場展開
- ものづくり人材の確保・育成
- 環境に優しいものづくり

2-3-2 暮らしを支えるあきないを熱く盛り上げます

- あきないのまち基盤整備
- にぎわい・つながりの創出
- あきない経営と人材育成
- 環境に優しいあきない

2-3-3 ビジネスがしやすいまち大田区をつくります

- 経営基盤の強化支援
- ベンチャー企業・創業者への支援
- 産業人材の確保・育成、技術・技能の継承
- 産業情報の提供、ネットワーク形成の支援

2-3-4 大田区の観光を世界に発信します

- 来訪者受入れ態勢の充実
- おおたの魅力の創出・再発見
- おおたの魅力情報の収集・発信

基本目標
3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

3-1-1 地域力の土台づくりを進めます

- 地域の担い手づくり
- 区民活動・地域活動に関する情報の提供

3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

- 地域活動団体への支援
- 地域ネットワークの強化
- 地域力を活用した施設運営
- 区民施設の有効活用

3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

- 子どもが健やかに育つ地域づくり
- 高齢者の安心を支える地域づくり
- 障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり
- 外国人が安心して暮らせる地域づくり
- 消費者が安心して暮らせる地域づくり

3-1-4 地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

- 区民の自主的な文化活動の支援・活性化
- 大田区らしい地域文化の創造
- 国内外の交流から生まれる多様な文化の育成
- 推進体制の整備

3-1-5 地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

- 自分の命を守るための対策(自助)
- みんなで災害に立ち向かう態勢づくり(共助)
- 災害に強いまちづくり(公助)
- 災害発生時の対応力を高める(公助)

3-1-6 地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

- 地域防犯力の向上
- 子どもたちを犯罪から守る環境整備
- 危機管理体制の強化

個別目標3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

3-2-1 地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

- 環境状況調査と情報提供
- 環境を守るための人材とネットワークづくり
- 低炭素社会の実現

3-2-2 水と緑を感じるまちをつくります

- 水を感じるまち
- 緑を感じるまち

3-2-3 ごみのない循環のまちをつくります

- ごみを出さない生活への転換
- 資源循環のまちづくり
- 事業者処理責任の徹底
- 安定的・効率的な清掃事業の構築

個別目標3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

- 区民に信頼される区政運営に向けた経営改革
- 効果的な政策を立案・実施できる組織づくり
- 健全で自律した行財政運営の推進
- 区有施設の利活用の促進と地域拠点化

3-3-2 透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

- 区政の透明性の向上
- 区政参画機会の充実

3-3-3 地域力を支える区役所をつくります

- 地域情報・区政情報の双方向性の推進
- 便利で頼れる区役所づくり

第3部では、36ある施策ごとに、5年後のめざす姿やそのために実施する施策の方向性や事業について説明します。それぞれの項目の見方については、以下のとおりです。

1 施策ページの見方 ~前期までの取り組みをこれまでの成果として明らかにしました~

■基本目標.....
大田区基本構想で、将来像を実現するために定められた、3つの領域(P16~21参照)ごとのめざすべき姿を示しています。

■個別目標.....
将来像を着実に実現するため、基本目標を分野ごとにさらに細分化した目標です。

■施策の目標.....
個別目標をどのような手段で達成していくかを示しています。

■5年後のめざす姿.....
未来プラン(後期)の最終年度である平成30年度において、実現したい大田区の姿を、区民の視点で示しています。

■これまでの成果.....
前期の未来プランにおける取り組みの成果について記載しています。

■現状と課題.....
これまでの大田区の取り組みや、区内外の社会情勢の変化、法制度の変更など、この施策を取りまく現状について整理しています。それらを踏まえ、今後5年間を見据えた主要な課題についてまとめています。

■[5年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値].....
「5年後のめざす姿」にどれだけ近づいたかを測るモノサシで、それぞれの施策を推進するための目安になるものです。現状値とともに、5年後の最終目標値を示しています。

(例)

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1 安心して子どもを産めるまちをつくります

5年後のめざす姿

- 安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあっています。
- 仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境が整っています。

これまでの成果

- 計画策定前の平成20年度から、国通知に従い、これまで2回であった妊婦健康診査費用助成を14回に増やし、経済的負担の軽減により、安心して健診が受けられるようになりました。
- 区が2医療機関へ産科医療施設整備助成を行った結果、分娩ベッド数が12床増加しました。計画策定当初、産科医師不足や分娩可能医療機関の閉鎖により、減少傾向であった区内分娩率は、医療機関の産科医師の確保や分娩再開なども大きな要因となって、平成21年の42.8%から24年には54.2%まで上昇しています。
- 平成21年度から生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師・助産師、訪問協力員による、すこやか赤ちゃん訪問事業を開始し、25年度からは専門職である保健師・助産師が戸別訪問するようになりました。訪問時の相談対応や子育てで必要な情報提供とともに、母子の心身の状況を把握したうえで、支援が必要な家庭に対して、医療機関の早期受診や子育てグループ、子ども家庭支援センターの事業などを案内しています。
- 出産や育児に関する不安解消や知識普及のために、両親学級や育児学級の内容の充実や実施回数増加、父親の育児参加を促すため母子健康手帳交付時に父子健康手帳を配付してきました。事業への参加により、親同士の交流が生まれ、子育ての孤独感の軽減につながっています。

現状と課題

- 大田区の合計特殊出生率*1は、平成20年の1.08から24年に1.13となりましたが、依然として低い水準にあります。こうした中、母の第1子出産年齢は、30代以上が20年には約59%でしたが、24年は61%を超えました。また、核家族の世帯割合は増加傾向にあるなど、妊産婦が身近な相談相手や気軽に依頼できる支援者を得ることが困難な場合も増えていることが想定されます。夫婦間の育児への関わりや役割分担について意識の違いがある中で、夫婦が相互理解を深め、子育てを楽しみ助け合うことができるよう、区は十分な育児知識を習得する機会を提供するとともに、ワーク・ライフ・バランス*2の啓発をさらに促進することが求められています。
- 子どもが健やかに育つためには、親がまず心身を健やかに保つことが大切です。子育て期で多忙な30代から40代の親が、自らの生活習慣を見直し、子どもの健康管理や家族全員の自主的な健康づくり活動に取り組むよう啓発していくことが重要です。

(例)

◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」 (平成20年度)	25年度		30年度 目標値
		中間目標	最新値	
妊娠11週以内に妊娠届出をした割合(%)	86.8% (平成20年度)	—	91.5% (平成23年度)	100%
すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率(%)	61.5% (平成19年度 新生児訪問事業)	100%	95.6% (平成24年度)	100%

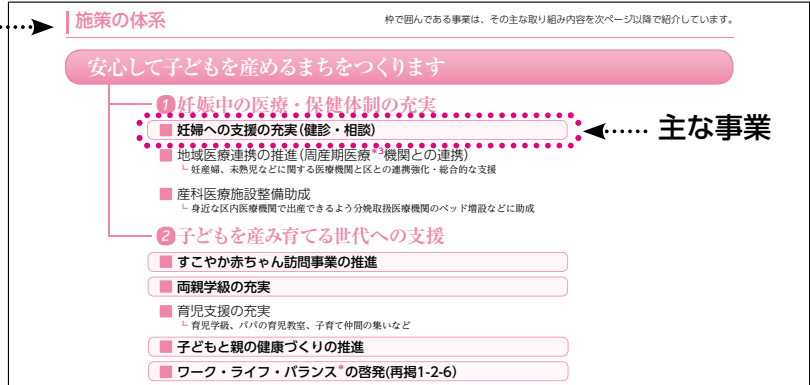
2

事業ページの見方 ~後期における取り組み内容をまとめています~

(例)

■施策の体系

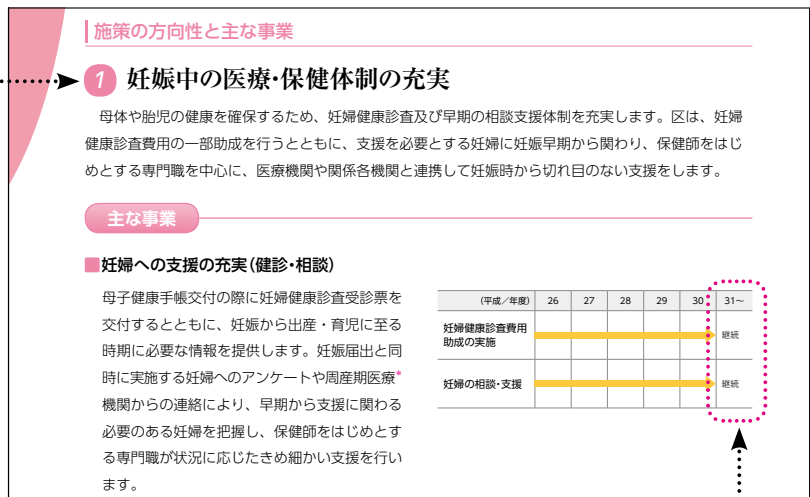
「5年後のめざす姿」を実現するため、施策を構成する事業体系を示しています。枠で囲んである事業は、主な事業としてその主な取り組み内容を、次ページ以降で紹介しています。また、参考となる情報を **参考データ** として掲載しています。



(例)

■施策の方向性

「5年後のめざす姿」を実現するための施策に関する、具体的な方向性を示しています。



■平成31年度以降の取り組み

平成31年度以降の取り組みは、原則的に「検証」「継続」「拡充」「完了」と記載しています。意味は下記のとおりです。

- 「**検証**」：平成30年度までの成果を検証した上で、31年度以降の事業内容を決定します。
- 「**継続**」：平成31年度以降も事業を継続します。
- 「**拡充**」：平成31年度以降は、さらに内容を充実させて事業を推進します。
- 「**完了**」：計画どおりに事業が進んだ場合には、平成30年度で事業を終了します。

■用語解説

文中、アスタリスク(*)付きの用語については、施策ごとに番号を付し、施策内のページ下部にて解説をしています。番号のない用語は別ページで掲載しています。用語解説のあるページは、さくいんで太字表記しています。

(例)

